

## 一般質問

# 答えて市長！ 一般質問

一般質問とは、議員が広く自治体の事務一般を対象として、執行の状況、将来の方針を執行機関である市に問いただすものです。質問の範囲は、市の行財政全般のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

今回の定例会では、12月13日(水)、14日(木)、15日(金)の3日間にわたり16名の議員が市政全般について、市の見解をただしました。

主な内容を質問者が要約してお知らせします。詳細は会議録をご覧ください。

会議録は、ホームページや市立図書館で閲覧できますが、今定例会の会議録の提供は、2月上旬となる予定です。



## 危険箇所の情報提供と 市の対応について

菊名 克典



**問** 道路・水路・空き家で市が危険箇所として認識している場所の管理状況。情報提供があった場合はどのような対応をしているか。

**答** 道路と市街化区域の水路における危険箇所の管理状況については、市職員による道路パトロールや市民からの情報提供により危険箇所を把握、空き家については市民からの情報提供などから把握をし、データとして管理をしている。市民などから情報提供があった場合は、市職員が現地を確認し、注意喚起などを含め対策を講じた上で、順次補修などに取り組んでいる。新たに発生した空き家については所有者の調査を行った上で、管理が行き届いていないものについては所有者に連絡をし、適正に管理していただくよう通知などを行っている。

**問** 危険箇所の情報提供に関する協定を締結した事業者は現在何社か。また、その内容は。

**答** 市街化区域の水路や空き家の情報提供に関する協定はこれまで締結していないが、道路については平成10年度から現在の日本郵便株式会社と道路の異常に関する協定を締結し、業務に支障のない範囲で情報提供をしていただいている。

## 持続可能な公共交通を みんなでの協力が必要

降旗 聡



**問** 市では、持続可能な公共交通をめざして、地域公共交通計画を策定することとしている。市民・事業者・行政等で「地域公共交通協議会」が設置されたが、市民や事業者に期待すること。また、市としてのイメージについて。

**答** 計画策定にあたっては、市民の皆さまには地域旅客輸送サービスを利用するという受け身の立場だけではなく、地域の関係者の一員として主体的な観点から、また、公共交通事業者には、提供するサービスの質の向上等に務める立場から検討に参加していただいた。

「市としてのイメージ」は、基本には、国が定める基本方針に基づき、協議会で協議しながら上位計画となる「第6次吉川市総合振興計画」のほか、関連する計画と整合性を図り、地域にとって望ましい持続可能な公共交通サービスの提供をめざし、計画を策定したい。

また、「持続可能な公共交通の充実」にむけた施策の展開については、行政機関や公共交通事業者等、市民、公共交通利用者が、それぞれ役割を果たしつつ、みんなで協力することが必要と考えている。